



国会議員／NGOリーダーによる訪米ミッション 人道支援における日米協力

報告および提言 | 2016年1月

2015年9月28日から10月2日にかけて、米国のマーシー・コー (Mercy Corps) と日本国際交流センター (JCIE) は、日本の国会議員とNGOリーダーによるユニークな訪米ミッションを共催した。人道上の危機への対応について日米両国がパートナーとして協力を強化するにはどうすべきか、その方策を探るべくワシントンD.C.を訪問し、米国の政府関係者、連邦議会議員、NGOリーダー、政策専門家、援助の実務家等と面談した。日本のNGOの組織力の課題が、両国の有する資産を十分に活用し日米パートナーシップを推進するうえでの障害となっていることが認識され、特に人道支援と開発援助において政府とNGOの連携・調整を改善するための方策、また二国間のイニシアチブにNGOをより効果的に組み込むための方法などに焦点をあてた議論が展開された。

鍵となるポイント

過去数十年間に、米国のNGOは人道支援、開発援助の主要なプレーヤーに成長した。例えばマーシー・コーは、昨年3億700万ドルの収入があり、スタッフ数は4000人であった。米国セーブ・ザ・チルドレンの収入は6億8900万ドル、またワールド・ビジョンは10億ドルの収入があり、全世界で46,000人のスタッフを雇用している。

ホワイトハウスを始め、国務省、国際開発庁 (USAID) など米国政府の様々な機関でNGOは重要な戦略的パートナーと考えられている

米国政府関係者は、政府や国連機関よりもNGOの方が効果的に実施できるプログラムが数多くあることを認めている。また米国政府が介入できない紛争地や被災地でいったい何が起きているのか、現地の最新情報の入手についてもNGOに頼つ

訪米ミッション・メンバー

伊佐 進一
衆議院議員

石井 宏明
認定NPO法人難民支援協会 (JAR)

今田 克司
認定特定非営利活動法人
日本NPOセンター、
一般財団法人CSOネットワーク

木山 啓子
特定非営利活動法人ジェン (JEN)、
ジャパン・プラットフォーム

柴山 昌彦
衆議院議員

鈴木 馨祐
衆議院議員

千賀 邦夫
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

玉木 雄一郎
衆議院議員

ランディ・マーチン
Mercy Corps

勝又 英子
(公財)日本国際交流センター

ジェームス・ギャノン
米国法人日本国際交流センター

河内 楓
米国法人日本国際交流センター

ている。そのためNGOの独立性を担保し、たとえ政府政策と足並みを揃えていなくとも、対等なパートナーと認め対応することが米国の国益に適うと考えている。

米国政府は、1970年代、80年代から人道支援を行うグループの組織力を強化するための戦略的施策を実施し、彼らが主要なアクターへと成長するのを助けた

USAIDは、NGOが徐々にその能力を高めていくことができるよう、その成長に合わせて助成金の額を増やしていった。現在は、紛争地やその他の危険な環境の中で活動するNGOのセキュリティ能力向上など、焦点を絞った形でのキャパシティ・ビルディングに資金的支援を行なっている。

組織力の拡大・向上と共に、アメリカのNGOは幅広いドナーから寄付を集められるようになった

例えば、米国セーブ・ザ・チルドレンは1990年代初頭、USAIDから組織力向上のための助成を受けていた頃、収入の75%を政府資金に頼っていたが、現在は民間の寄付が大半を占め、政府資金は30%にとどまっている。

日本政府の資金と異なり、米国政府資金では人道支援、開発援助の活動において必要かつ十分な間接経費が提供される

これは、政府資金援助による事業を、追加の外部資金を必要とせず可能な限り安全かつ持続的に実施できるようにと企図されているからである。加えて、米国の指導者はNGOが広範なプログラムの実施に携わることができる高い能力を保持することに戦略的価値を見出している。この間接経費により、個別のプログラムの直接経費ではカバーできない本部運営費、管理部門スタッフの人件費やその他の運営諸経費を賄うことができる。各NGOは、状況に応じて間接経費に関し政府と交渉するため、主要人道支援組織の間で

その規模は大きく異なる。直接経費の10%を計上する場合もあれば、30%を計上する組織もある。

20年前、米国でもNGOと軍との間には信頼関係は殆どなかった。しかし両者の協調は劇的に拡大している

NGOは、今では軍との共同活動に参加し、軍事介入をしていない地域での人道支援について軍指導者と定期的にコンサルテーションを行っている。米国の軍指導者は、NGOとの協力は米国による災害支援のスピードと効力を向上させていると感じている。日本のNGOと自衛隊の協力はまだ限定的だが、既に行われている米軍、自衛隊、およびアメリカのNGOによる地域活動への日本のNGOの参加が有用であると米国の専門家は提案している。

人道支援に対するより大きな資金援助の必要性は明らかであるが、日本が単に“資金援助外交”に甘んじるのではなく、今日世界が直面している多くの重要課題に対し、より積極的かつ直接的に貢献することを強く望む声が、日米の指導者の中にある

たとえば、難民危機に対して資金援助する代わりに、数は少なくとも日本が難民の受け入れ、定住をすすめれば、象徴的な活動として諸外国に対して大きなインパクト与えることができる。

米国指導者は、人道支援、開発、そして地球的課題に対してより強力な日米パートナーシップを強く要望している

米国の専門家は、人道支援における更なる調整に加え、日米両国のNGO、さらに政府諸機関の協働により大きな効果が期待できる分野として、アジア太平洋地域の小国における災害リスクの減少(DRR)、ヘルス・セキュリティの向上、ミャンマーをはじめ東南アジアのその他の国における経済・政治の発展支援などを挙げている。

提言

対象	内容
・ 政治家 ・ 日本政府	1. 人道支援と開発協力分野で活動するNGOの組織力を強化するため、より戦略的な方策をとることが日本政府に期待される。
・ 政治家	2. 政治家には、人道、開発支援において、NGOが政府の真のパートナーとなるために必要な環境の醸成を助けるという特別な役割が期待される。
・ 日米両国政府 ・ NGO	3. 日米両国にとって、人道、開発支援に関する二国間対話を拡大することは有益である。既に政府間で協議の始まっている分野もあるが、現地での事業実施に際しNGOの役割が更に重要になっていることをふまえ、それらの協議にNGOも巻き込むことが効果的である。
・ 日米両国政府 ・ NGO	4. 日米のNGOは、どちらかが比較優位を有する地域において共同プロジェクトを協力して実施するなど、組織的連携を強化する方途を探求すべきである。両国政府にとっても、協力を進めることで、外交政策上、有益な効果が望める。
・ 日米両国政府	5. 特に2016年のG7で日本が議長国となることから、米国はG7やその他の多国間協議において人道支援や開発援助に関するアジェンダについて、日米間で更なる調整を行うことに強い関心を示している。
・ 日本政府	6. 日本政府がNGOを真のパートナーとしたいのであれば、決定的に重要なのは、NGOに対する資金援助で間接経費を認めることである。これには、日米NGOのパートナーシップをより魅力的なものにする効果もある。なぜなら現状では、米国のNGOは日本のNGOと組んでも、それにより派生する間接経費は賄われないことを知っているため、日本のNGOとの共同事業に二の足を踏んでいるからである。
・ 日本政府 ・ 政治家	7. NGOの人道支援、開発協力プロジェクトに対する政府の資金援助の使途およびその報告に関する規制を緩和することが望まれる。厳格に適用される報告義務は、政府職員とNGOスタッフの双方に過度の負担を強いることとなり、本来のより大きな使命の遂行を阻害することとなる。同時に、国民の税金により賄われるこれら資金の不正使用があった場合、更に厳しい制裁を課すという措置も有効であろう。
・ NGO	8. 日本のNGOは、非安全地帯において安全に活動するためのセキュリティ基準を共同で開発する必要がある。自律的規制を原則としつつも、同時に、NGO協会などを通じて、成功事例の情報共有や、セキュリティに関する訓練等をうけることができる米国の先進事例が参考になるだろう。

訪米ミッション訪問先

米国政府：米国連邦議会、大統領府・国家安全保障会議、国務省・USAID

シンクタンク：外交問題評議会(CFR)、戦略国際問題研究所(CSIS)、笹川平和財団米国、米国平和研究所(USIP)ほか

NGOとその他支援組織：インターアクション(InterAction)、米国セーブ・ザ・チルドレン、国際医療隊(International Medical Corps)、グローバル・ギビング、ワールド・ビジョンほか